

## 日税連等からのお知らせについて(周知依頼)

支部長 各位

日ごろは、会務運営にご協力いただき誠にありがとうございます。以下の2点につきまして、有用な情報であることから会員の皆様へご周知くださいますようお願いいたします。

なお、以下の情報については、本会ホームページの会員向けトピックスにも掲載がございますので、お含みおきくださいますようお願い申し上げます。

### (日本税理士会連合会)

「第五世代税理士用電子証明書の発行について」

日本税理士会連合会では、2021年4月より新しい電子証明書（第五世代税理士用電子証明書）の発行を開始いたします。

第五世代税理士用電子証明書では、現行の第四世代税理士用電子証明書を利用してオンラインで申し込むことができ、当該申込みについては公的証明書の添付が不要となります。このため、第四世代税理士用電子証明書を取得している税理士会員にはオンライン申込みを行っていただきたく、別添のとおり第五世代税理士用電子証明書の発行に関する案内を作成いたしました。

別添の案内につきましては、非常に重要な情報であることから会員の皆様へご周知くださいますようお願いいたします。今後、会報誌「関東信越税理士界」においても周知する予定です。

### ●関東信越税理士会ホームページ

< 第五世代税理士用電子証明書の発行について >

<http://www.kzei.or.jp/news/zeirishi/zeirishikai/2020/11/25-105216.html>

### (関東財務局)

「新型コロナウイルス感染症に関する金融相談ダイヤルの設置について」

関東財務局では、新型コロナウイルス感染症に関し、金融機関との取引に係る相談等を受け付けるための相談ダイヤルを開設しました。詳細は以下のホームページからご確認ください。

### ●関東信越税理士会ホームページ

< (関東財務局)新型コロナウイルス感染症に関する金融相談ダイヤルの設置について >

<http://www.kzei.or.jp/news/zeirishi/zeirishikai/2020/11/25-103004.html>

令和2年11月30日

情報システム部長 水庭 清隆

中小企業業務対策部長 片山 和郎

中小企業業務対策部副部長 堀江 勤